

書 調 過 経 札 入

件 名	江戸川区立第三松江小学校改築に伴う電気設備工事	契約金額(税込み)	¥362,880,000 -
契約者名	加瀬電機 株式会社 (東京都江戸川区平井5-22-12)	予定価格(税込み)	¥368,074,800 -
備 考	本件入札金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額です。 本件入札に係る契約金額は落札者の入札金額に100分の8に相当する金額を加算したものです。		

・社会貢献要請に関する取組みが必ずしも十分でない項目が見られるが、社会的要請評価点全50点のうち過半の評価点を得ており、一定の評価が得られる。

・労働者への能力開発・福利厚生支援について、積極的に取組んでいる。

【落札者に対する江戸川区公共調達検査会からの付帯意見】

- ・提案の内容が具体的でない項目が見受けられたので、今後の積極的な取組を期待する。
- ・今回の入札において提案した事項の確実な履行を求める。

【本入札全般に対する江戸川区公共調達審査会からの付帯意見】
・複数者の入札参加申請があつたにもかかわらず、予定価格の範囲内の応札が1者にとどまつたことは、望ましいものではない。本入札制度の趣旨を理解した上で、積極的な応札を期待したい。

発注概要

項目	詳細
(1) 工事件名	江戸川区立第三松江小学校改築に伴う電気設備工事
(2) 工事場所	江戸川区中央四丁目13番1号
(3) 工事内容	<p>本工事は、新校舎建設及び校庭整備である。なお、新校舎建設を指定部分と定める。 新校舎建設（工期：契約締結の翌日から平成29年2月28日まで）</p> <p>1) 電灯設備 照明器具 1369台、非常灯・誘導灯 100台、電灯分電盤 18面 スイッチ・コンセント 一式</p> <p>2) 動力設備 動力盤 9面、スイッチ・コンセント、電動機等接続 一式</p> <p>3) 受変電設備 屋外型キューピックル8連1基 (トランス 単相100kVA 3台、三相100kVA 1台、三相300kVA 1台)</p> <p>4) 発電設備 太陽光発電用工事、システム構成機器 一式 インバータ容量 20.0kW相当、太陽電池容量 20.0kW相当 蓄電容量 5.0kWh以上</p> <p>5) 構内情報用配線・配管設備 構内情報用工事 一式</p> <p>6) 構内交換設備 総合盤、構内用電話設備 一式、端子盤 8面</p> <p>7) 情報表示設備 電気時計設備 一式</p> <p>8) 映像・音響設備 屋内運動場舞台照明設備・音響設備、音楽室音響設備 一式</p> <p>9) 拡声設備 放送設備工事 一式</p> <p>10) 呼出設備 多目的手洗所呼出表示工事、インターホン設備工事 一式</p> <p>11) テレビ共同受信設備 テレビ共同受信設備工事 一式</p> <p>12) 防犯カメラ設備 防犯カメラ設備工事 一式</p> <p>13) 警報設備 省エネナビ設備・防災無線用配管工事 一式</p> <p>14) 機械警備用配管設備 機械警備用配管工事 一式</p> <p>15) 火災報知設備 表示盤 1面、防災監視盤 1面 感知器、ガス漏れ警報器、自動閉鎖装置 一式</p> <p>16) 構内配電線路設備 ZCT、VT、LA内蔵PAS 1台、高圧ケーブル、外灯設備工事 一式</p> <p>17) 構内通信線路設備 構内交換設備用工事 一式 上記に係る配線・配管・ケーブルラック工事 一式</p> <p>校庭整備（工期：平成29年8月から平成29年12月15日まで） 分電盤 1面、配線・配管工事 1式 その他工事 外灯 6台、照明器具 12台、コンセント設備 1式 放送設備、火災報知設備、配線配管工事 1式</p>
(4) 設計金額	368,074,800円（消費税及び地方消費税を含みます。）
(5) 工期	契約締結の翌日から平成29年12月15日まで

入札参加資格

項目	詳細	
(1)地方自治法施行令	地方自治法施行令第167条の4第1項の規定による欠格条項に該当しないこと。	
(2)建設業許可	単独企業の場合には、「電気工事業」の特定建設業許可を受けていること。特定建設工事共同企業体の場合には、第1順位者が「電気工事業」の特定建設業許可を受けており、第2・第3順位者が「電気工事業」の特定建設業許可又は一般建設業許可を受けていること。	
(3)技術者の選任	単独企業の場合には、本工事に専任の監理技術者を選任できること。特定建設工事共同企業体の場合には、第1順位者が本工事に専任の監理技術者を選任でき、第2・第3順位者が本工事に専任の監理技術者又は専任の主任技術者をそれぞれ選任できること。	
(4)工事成績	入札公告日から過去2年間に、江戸川区又は東京都からの受注工事で、江戸川区請負工事成績評定事務要綱又は東京都工事成績評定要綱に基づく工事成績評定において60点未満の評定を受けていないこと。	
(5)指名停止	江戸川区又は東京都から指名停止を受けていないこと。	
(6)経営状況	経営不振の状態にないこと。	
(7)業者登録	単独企業又は特定建設工事共同企業体の全構成員が江戸川区建設工事等競争入札参加登録者名簿に「電気工事」を申込業種として登録していること。	
(8)参加形態	<p>1) 江戸川区内に本店を置く者 ①格付 ■単独企業 平成25・26年度江戸川区電気工事格付（以下「区電気格付」という。）Aの者であること。</p> <p>■2者による特定建設工事共同企業体 2者共に区電気格付Aの者であること。</p> <p>■3者による特定建設工事共同企業体 第1順位者 区電気格付Aの者であること。 第2・第3順位者 区電気格付B以上の者であること。</p> <p>②特定建設工事共同企業体における出資比率 ■第1順位者 構成員中最大とすること。 ■第2順位者 2者の場合は30%以上とすること。 3者の場合は20%以上（ただし、区電気格付Bの場合は20%）とすること。 ■第3順位者 20%以上（ただし、区電気格付Bの場合は20%）とすること。</p>	<p>2) 江戸川区外に本店を置く者 ①格付 ■単独企業 平成26年度東京都電気工事格付等級順位（以下「都電気格付」という。）Aの上位200位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が1,000点以上の者であること。</p> <p>■2者による特定建設工事共同企業体 第1順位者 都電気格付Aの上位200位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が1,000点以上の者であること。 第2順位者 区電気格付Aの者であること。</p> <p>■3者による特定建設工事共同企業体 第1順位者 都電気格付Aの上位200位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が1,000点以上の者であること。 第2・第3順位者 区電気格付B以上の者であること。</p> <p>②特定建設工事共同企業体における出資比率 ■第1順位者 構成員中最大とすること。 ■第2順位者 2者の場合は30%以上とすること。 3者の場合は20%以上（ただし、区電気格付Bの場合は20%）とすること。 ■第3順位者 20%以上（ただし、区電気格付Bの場合は20%）とすること。</p>
(9)機械設備工事との同時入札参加の制限	「江戸川区立第三松江小学校改築に伴う電気設備工事」の入札参加申込者は、「江戸川区立第三松江小学校改築に伴う機械設備工事」及び「江戸川区立篠崎第三小学校改築に伴う機械設備工事」への入札参加申請はできません。	

項目	詳細
(10)同時期公告の改築校への入札参加	「江戸川区立第三松江小学校改築に伴う電気設備工事」の入札参加者は、「江戸川区立篠崎第三小学校改築に伴う電気設備工事」についても入札参加申請することができます。ただし、双方の落札者となることはできません。
(11)私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の遵守状況	入札公告日から過去2年間に独占禁止法による処分を受けていないこと。
(12)下請代金支払遅延等防止法の遵守状況	入札公告日から過去2年間に下請法に基づく勧告歴がないこと。
(13)建設業法の遵守状況	入札公告日から過去2年間に建設業法に基づく指示又は営業停止命令歴がないこと。
(14)労働基準法等の遵守状況	入札公告日から過去2年間に労働基準法、労働安全衛生法等による罰則の適用がないこと。
(15)暴力団等排除措置	江戸川区暴力団等排除措置要綱による排除措置等を受けていないこと。